

(54)

1

1

0517

RA'-0010

0327

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

後援者の返還



(B)

CPDタンゼー代將との會談要旨

(昭和二十三年三月八日特殊財産局)

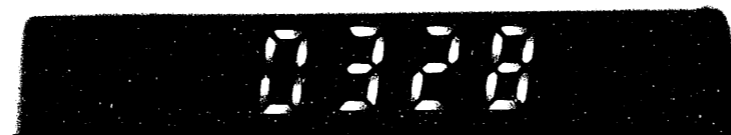
磯野特殊財産局長は三月八日CPDタンゼー代將と會談したが
タンゼー代將の述べた要旨左の通り

CPDの仕事は講和條約後も継続される性質のものであるから
日本側もその積りで本腰を入れてやつてもらいたい。CPDと
してはりやく奪財産は今後六カ月位で調査は一應完了したい意
向を持つてゐる。りやく奪品中の錫、鉛、ゴム等は旧所有者が
必ずしも現物の返還を望むわけがなくこれに基くクレジットを
設定することを望んでゐるようである。
なおCPDとしては在日連合國人の財産に關して重大な関心を
有しその返還を重視してゐるから日本側としてはこの準備に努
力してもらいたい。

外務省

0518

RA'-0010



外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan